

証券コード 1911
平成24年 5月31日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町一丁目3番2号
住 友 林 業 株 式 会 社
取締役社長 市 川 晃

第72期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第72期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2頁及び3頁のご案内に従って議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年 6月22日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目3番2号
経団連会館 8階当社大会議室
 3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第72期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第72期連結計算書類監査結果報告の件
- 決 議 事 項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役賞与支給の件 |

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 議決権の行使方法

- ①当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。
また、本招集ご通知をご持参下さいますようお願い申し上げます。
- ②当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法により議決権をご行使下さい。

【書面による議決権行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月21日（木曜日）午後5時30分までに、当社株主名簿管理人に到着するようご返送下さい。

【電磁的方法による議決権行使】

3頁の「電磁的方法による議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、平成24年6月21日（木曜日）午後5時30分までに、議案に対する賛否をご登録下さい。

(2) 議決権の行使に関する決定事項

- ①電磁的方法による議決権行使と書面による議決権行使が重複してなされた場合は、電磁的方法による議決権行使の内容を有効な議決権として取り扱わせていただきます。
- ②電磁的方法により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われた議決権行使の内容を有効な議決権として取り扱わせていただきます。

以 上

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://sfc.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送又は当社ホームページ (<http://sfc.jp/>) への掲載によりお知らせいたします。

「電磁的方法による議決権行使についてのご案内」

1. インターネットによる議決権行使

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、議決権行使サイトは、携帯電話からもご利用いただけます。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.webdk.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認下さい。



(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

- (2) 同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従つて、平成24年6月21日(木曜日)午後5時30分までに、議案に対する賛否をご登録下さい。
- (3) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となります。
- (4) パソコンを使用して議決権行使サイトをご利用いただくためには、インターネット閲覧ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 6.0 以上が必要です。
(Microsoftは、Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。)
- (5) 携帯電話につきましては、セキュリティ確保のため、128bitSSLの暗号化通信が可能な機種にのみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用いただけません。また、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承下さい。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点がございましたら、以下にお問い合わせ下さいませますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

【専用ダイヤル】 0120-186-417 (午前9時～午後9時)

<議決権行使に関する事項以外のご照会> 0120-176-417 (平日午前9時～午後5時)

2. 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJに事前に申し込まれた場合、同社が運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

以 上

目 次

添付書類

事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	6
(1) 事業の経過及び成果	6
(2) 設備投資の状況	10
(3) 資金調達の状況	10
(4) 対処すべき課題	11
(5) 財産及び損益の状況の推移	12
(6) 主要な事業内容	13
(7) 主要な事業所	14
(8) 重要な子会社の状況	15
(9) 使用人の状況	16
(10) 主要な借入先	17
2. 会社の株式に関する事項	18
(1) 発行可能株式総数	18
(2) 発行済株式の総数	18
(3) 株主数	18
(4) 単元株式数	18
(5) 単元株主数	18
(6) 大株主の状況	18
3. 会社役員に関する事項	19
(1) 取締役及び監査役の状況	19
(2) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役	21
(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額	21
(4) 社外役員に関する事項	22

4. 会計監査人の状況	23
(1) 会計監査人の名称	23
(2) 会計監査人の報酬等の額	23
(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針	23
5. 業務の適正を確保するための体制	24
連結計算書類	
連結貸借対照表	27
連結損益計算書	28
連結株主資本等変動計算書	29
計算書類	
貸借対照表	30
損益計算書	31
株主資本等変動計算書	32
連結計算書類に係る会計監査報告	33
計算書類に係る会計監査報告	34
監査役会の監査報告	35
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	37
第2号議案 取締役7名選任の件	38
第3号議案 監査役3名選任の件	41
第4号議案 取締役賞与支給の件	42

添付書類

事業報告（平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期のわが国経済は、東日本大震災の影響により厳しい状況が続く中、震災後の復旧・復興需要や政府による各種政策等により、生産活動や個人消費に持ち直しの動きが見られました。一方で、欧州の政府債務危機や米国経済の回復の遅れのほか、歴史的な円高水準が続いたこと等により、企業収益が減少しており、雇用情勢も厳しい状況にあるなど、景気の先行き不透明感を拭い去ることができない状況が続きました。

住宅業界におきましては、一度は期限を迎えた住宅エコポイント制度の再開やフラット35Sの金利優遇制度の拡充等、政府による住宅取得促進策の効果もあり、新設住宅着工戸数は84万1千戸（前期比2.7%増）となりました。このうち当社住宅事業と関連の深い持家の着工戸数は30万5千戸（前期比1.2%減）となりました。また、木材・建材業界におきましては、東日本大震災の影響により住宅資材の供給が一時的に混乱したものの、新設住宅着工戸数が前期比で増加したこと等により、市況は堅調に推移しました。

このような事業環境のもと、当社グループの中核事業として位置づけている木材建材事業及び住宅事業が堅調に推移したことにより、連結売上高は、8,318億70百万円（前期比4.3%増）となりました。利益面では、退職給付会計に係る数理計算上の差異が発生し人件費が増加したものの、連結売上総利益の増加等により、連結営業利益は191億91百万円（前期比34.8%増）、連結経常利益は207億14百万円（前期比45.8%増）となりました。連結当期純利益は、海外子会社が所有する建材製造設備等を減損処理し、30億38百万円を特別損失に計上したこと等により、92億71百万円（前期比79.1%増）となりました。

なお、当社グループは、東日本大震災における被災地への支援として、応急住宅の建設や、岩手県陸前高田市において、住民が気軽に集まり被災地のコミュニティを充実させる「陸前高田 まちのリビングプロジェクト」の一環である「仮設カフェ（りくカフェ）」の建設に協力したほか、津波被害を受けながら、唯一残った高田松原（陸前高田市）の「希望の松」の後継樹育成に成功するなど、グループの総力を結集した支援に取り組みました。

事業部門別の概況は、次のとおりです。

木材建材事業

木材建材事業におきましては、国内外のネットワークを活かし、資材の安定供給に努めるとともに、森林認証材等の環境配慮型商品の拡販に取り組みました。国内の木材・建材流通事業におきましては、新設住宅着工戸数が増加したほか、取引先との連携強化等により、取扱商品の数量が増加するなど業績は堅調に推移しました。また、東日本大震災により資材が不足する中、震災の影響を最小限にとどめるべく、当社グループの調達力を活かし、取引先に対して代替材の提供を行いました。国産材の流通事業におきましては、高品質な国産材製品の拡販等に取り組んだものの、販売が低迷したこと等により、業績は厳しい結果となりました。なお、木質バイオマス燃料として森林の間伐等で発生する枝や端材等の林地残材を供給することで、森林保全に貢献する取り組みを実施しました。

国内の建材製造事業におきましては、原材料価格上昇の影響等があったため、業績は伸び悩みました。

以上の結果、木材建材事業の連結売上高は3,810億86百万円（前期比2.4%増）、連結経常利益は46億67百万円（前期比3.7%減）となりました。

海外事業

海外事業におきましては、各事業に対して経営資源を積極的に投入し、将来の収益基盤作りに注力しました。木材・建材流通事業におきましては、中国や東南アジア等の市場で当社グループ商品の拡販に取り組みました。建材製造事業におきましては、豪州において、豪ドル高による輸出落ち込みの影響や同国内市場の競争激化により業績が低調に推移したほか、中国においても、生産量が伸び悩んだことから厳しい状況となりました。一方で、インドネシアとニュージーランドにおいては、販売数量が増加したことにより業績は堅調に推移しました。また、当社は、平成22年に、ベトナムにおける家具用木質パネルの需要増加を見込み、パーティクルボードを生産する子会社をホーチミン市近郊に設立し、平成24年5月より、商業生産を開始しております。

住宅事業におきましては、リーマンショックの影響が残るアメリカ、及び金利上昇等の影響を受けた豪州の各住宅市場が低迷したため、業績は伸び悩みました。中国では、環境保護や省エネルギーが重視される中、当社グループがこれまで培ってきたノウハウを活かした木造住宅等の受注拡大に注力しました。

植林事業におきましては、パプアニューギニアにおいて、平成23年9月、FSC-FM/CoC認証（※）を取得したことにより、環境に配慮した木材商品の供給体制を整備しました。

以上の結果、海外事業の連結売上高は289億77百万円（前期比9.2%増）、連結経常損失は28億53百万円（前期連結経常損失18億29百万円）となりました。

（※）FSC-FM/CoC認証

FSC（Forest Stewardship Council、森林管理協議会）は、森林管理の認証を行う国際的な第三者機関です。森林の管理・経営を対象として適用されるFM認証（Forest Management Certification）と、認証された森林から産出される林産物の加工・流通過程の管理を対象としたCoC認証（Chain of Custody Certification）の二つがあります。

住宅事業

戸建注文住宅事業におきましては、三大都市圏におけるシェア拡大を図る一方、地域特性に応じたきめ細かいエリア戦略に取り組んだほか、生産コストダウンに継続的に取り組んだこと等により、業績は好調に推移しました。

販売促進のための具体的な取り組みとしては、東京・大阪・名古屋の三大都市圏において「住まい博」を、また、各地域の支店では地域密着型の「ミニ住まい博」等を開催しました。さらに、太陽光発電システムや家庭用燃料電池「エネファーム」等を搭載した環境配慮型住宅の魅力を訴求するイベントを全国で開催しました。

商品戦略面では、消費者のライフスタイルが多様化する中、生活提案型商品として、家事の負担を減らし、子育てのしやすさを求めた「mamato(ママト)」、家族の絆を重視するとともに、世帯間の遮音性能を高め、ストレスの少ない暮らしを実現する二世帯住宅商品の「ikiki(イキキ)」を発売しました。また、「住友林業の家」が持つ省エネルギー機能と炭素固定機能に加え、スマートハウス技術を搭載した「Smart Solabo(スマート ソラボ)」を発売し、電力消費と二酸化炭素排出量を抑え、経済性と環境負荷の低減を両立する暮らしを提案しました。さらに、東日本大震災後、より安心・安全な住まいに対する関心が高まる中、耐震性にも優れた当社独自の「ビッグフレーム構法」や「地震エネルギー吸収パネル」の拡販に努めました。なお、ビッグフレーム構法・地震エネルギー吸収パネルは、公益財団法人日本デザイン振興会が主催する「2011年度グッドデザイン賞」を受賞しました。

アパート事業におきましては、首都圏を中心に販売拠点を拡充し、戸建注文住宅事業の営業担当者によるアパートの併売を開始したこと等により、業績は好調に推移しました。

リフォーム事業におきましては、今後、市場の拡大が見込まれる中、リフォーム商品のブランド「Reforest（リフォレスト）」の認知度向上及び受注拡大を図るべく、積極的な広告宣伝を実施するとともに、販売拠点を拡充し、また、戸建住宅の定価制リフォーム商品の受注拡大に取り組みました。その結果、業績は好調に推移しました。さらに、マンションリフォームの定価制商品を「Reforest Ma:Ri（リフォレスト マリ）」として発売し、基本工事と仕様設備を含めて一つの価格とすることにより、明確な価格体系としたほか、当社グループならではの木質感あふれる内装等を提案しました。

以上の結果、住宅事業の連結売上高は3,728億61百万円（前期比8.3%増）、連結経常利益は246億21百万円（前期比29.7%増）となりました。

不動産事業

戸建分譲住宅事業におきましては、販売が好調に推移しました。不動産の仕入再販事業におきましては、今後ニーズの高まる中古住宅市場の拡大を見据え、中古住宅の仕入に着手しました。不動産の流通及び管理運営事業におきましては、引き続き市場動向に左右されにくい収益体質への転換に取り組みました。介護付有料老人ホーム運営事業におきましては、サービス向上に向けた取り組みを実施するとともに、経営基盤の強化を図りました。なお、当社では、東京都大田区において東京23区内で初となる木造耐火構造3階建ての有料老人ホームを建設しました。本施設は、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の施行等を背景に、非住宅建物の木造化と内装等の木質化を通じて木材資源の新たな用途拡大を目指すべく、平成23年4月に新設した「木化推進室」が設計・施工に携わった初の物件となります。

以上の結果、不動産事業の連結売上高は440億20百万円（前期比12.3%減）、連結経常利益は11億93百万円（前期比32.1%増）となりました。

その他事業

当社グループは、上記事業のほか、グループ内各社を対象とした情報システム開発、リース業、住宅顧客等を対象とする損害保険代理店業務等の各種サービス事業、農園芸用資材の製造・販売事業等を行っています。

以上の結果、その他事業の連結売上高は41億53百万円（前期比16.8%増）、連結経常利益は7億9百万円（前期比41.3%増）となりました。

事業部門別連結売上高

部 門	前期（平成22/4～23/3）		当期（平成23/4～24/3）		前期比増減率
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
木 材 建 材 事 業	百万円 372,025	% 46.7	百万円 381,086	% 45.8	% 2.4
海 外 事 業	26,529	3.3	28,977	3.5	9.2
住 宅 事 業	344,424	43.2	372,861	44.8	8.3
不 動 産 事 業	50,185	6.3	44,020	5.3	△12.3
そ の 他 事 業	3,557	0.4	4,153	0.5	16.8
全 社 （ 共 通 ）	773	0.1	774	0.1	0.1
合 計	797,493	100.0	831,870	100.0	4.3

- (注) 1. 前期(第71期)より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しています。
2. 全社（共通）の売上高は、特定の事業部門に区分できない管理部門等における売上高の合計額を表示しています。

(2) 設備投資の状況

設備投資の総額は139億50百万円です。主な設備投資として、ベトナムにおけるパーティクルボード製造工場の建設、住宅展示場の新設・建替え、ソフトウェアの開発等を行いました。

(3) 資金調達状況

特記すべき資金調達は行っていません。なお、当社は安定的な資金調達手段の確保及び将来の資金需要への対応力向上を目的に、引き続き総額120億円のコミットメントライン（特定融資枠）を複数の金融機関との間で設定しています。

(4) 対処すべき課題

今後の経済動向につきましては、政府による各種の政策効果や東日本大震災発生に伴う復興需要の本格化等により、景気の持ち直し傾向が続く一方、欧州の政府債務危機の深刻化や原油高等を背景に、景気の下振れリスクが残るなど、先行き不透明感が続くものと推測されます。

このような事業環境のもと、当社は、平成24年4月1日付で組織改正を行い、グループ経営の効率化と経営資源の最適配分を図り、木材建材事業及び住宅事業の収益力を向上させるとともに、海外事業、リフォーム事業の成長をさらに加速させてまいります。

木材建材事業におきましては、グローバル市場で安定的な収益体制を確立すべく、国内では地域に密着した販売網をさらに拡充し、海外では各国の市場を確実に開拓できる販売体制を構築してまいります。

住宅事業におきましては、収益力を強化すべく、建替需要の掘り起こし、太陽光発電等の環境機器やビッグフレーム構法の拡販等を行い、積極的に受注拡大を図ってまいります。また、住宅ストック数の増加による市場の拡大やニーズの多様化を踏まえ、注文住宅事業で培ってきた技術的ノウハウを活かしながら、中古住宅の仕入再販事業、リフォーム事業、賃貸管理事業及び不動産仲介事業等の住宅ストック事業の拡大を目指してまいります。

海外事業におきましては、中国、東南アジア、オセアニア及び北米を中心に、建材製造事業、住宅事業及び植林事業の既存事業については収益性の向上に努めるとともに、新規の事業案件については収益性の確保を念頭に投資を行ってまいります。

山林経営におきましては、長期的視点に立った森林施業計画のもと、環境に配慮した持続的な林業経営を行うほか、これまで培ってきたノウハウを有効活用し、国内林業を活性化させる新規事業に取り組んでまいります。

環境への取り組みにおきましては、平成24年3月に生物多様性に関する宣言・行動指針・長期目標を制定したことに伴い、森林における持続可能性の追求や森林及び木材による二酸化炭素の吸収・固定をさらに拡大してまいります。具体的には、森林認証材等生物多様性に配慮した商品の供給、自然環境や街並みに調和した家づくりやまちづくりに努めるほか、建築現場ではゼロエミッション推進による廃棄物の発生を抑制するなどの取り組みを一層推進するなど、再生可能な「木」を活用したサステナブル（持続可能）な社会づくりに貢献する事業を展開してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 69 期 (平成20/4～21/3)	第 70 期 (平成21/4～22/3)	第 71 期 (平成22/4～23/3)	第 72 期 (平成23/4～24/3)
売 上 高 (百万円)	823,810	723,923	797,493	831,870
営 業 利 益 (百万円)	6,837	9,747	14,238	19,191
経 常 利 益 (百万円)	6,160	9,465	14,206	20,714
当 期 純 利 益 (百万円)	1,028	2,377	5,175	9,271
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	5.80	13.42	29.21	52.34
総 資 産 額 (百万円)	427,738	469,738	489,417	503,496
純 資 産 額 (百万円)	156,192	162,930	163,110	169,335

(注) 1株当たり当期純利益の算定には期中平均発行済株式総数(自己株式を除く)を用いています。

(6) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社グループは、山林事業を礎に、以下のような木材・建材の仕入・製造・加工・販売、戸建住宅等の建築工事の請負・リフォーム、不動産の管理・仲介、分譲住宅の販売、及びこれらに関連する事業活動を国内外で行っています。

部 門	主 要 な 事 業 内 容
木 材 建 材 事 業	木材（原木・製材品・集成材・チップ等）・建材（木質加工建材・窯業建材・金属建材・住宅設備機器・合板・繊維板等）の仕入・製造・加工・販売等
海 外 事 業	海外における、木材・建材の仕入・製造・販売、戸建住宅等の建築工事の請負、分譲住宅の販売、植林及び植林木の販売等
住 宅 事 業	戸建住宅・集合住宅等の建築工事の請負・販売・アフターメンテナンス・リフォーム、住宅外構・造園・緑化工事の請負、CAD・CAM業務受託、敷地調査、地盤改良工事、インテリア商品の販売等
不 動 産 事 業	不動産の管理・売買・賃貸・仲介、分譲住宅の販売、有料老人ホームの運営等
そ の 他 事 業	人材派遣業、ソフトウェアの開発、リース業、保険代理店業、土壌改良材・園芸用品の製造・販売等

(7) 主要な事業所（平成24年3月31日現在）

①当社

本 社 東京都千代田区

支店等

部 門	事 業 所
木材建材事業	東京、大阪、中部(名古屋)、北海道、東北(仙台)、北関東(さいたま)、中国(広島)、四国(高松)、九州(福岡) 他8営業所
住 宅 事 業	池袋、東京東、城南、目黒、東京西、多摩、東京南、横浜、横浜北、神奈川西、湘南、千葉、木更津、京葉、柏、成田、埼玉、埼玉東、埼玉西、群馬、宇都宮、小山、水戸、つくば、甲府、信州、新潟、仙台、山形、福島、札幌、大阪、大阪北、大阪南、京都、北近畿、滋賀、和歌山、奈良、神戸、阪神、姫路、広島、福山、岡山、山口、松山、高松、福岡、西九州、北九州、大分、熊本、鹿児島、名古屋、名古屋中央、岡崎、豊橋、静岡、静岡東、浜松、三重、三重中央、岐阜、北陸、富山、首都圏生産部、近畿生産部、中京生産部 他23営業所
不動産事業	東京、大阪 他1営業所
その他事業 全社(共通)	筑波研究所、新居浜(愛媛)

②重要な子会社

部 門	会 社 名	事 業 所	
木材建材事業	住友林業クレスト株式会社	本社	愛知県名古屋市
		工場	茨城県鹿嶋市、静岡県藤枝市、 愛知県海部郡、愛媛県新居浜市、 佐賀県伊万里市
海 外 事 業	PT. Kutai Timber Indonesia	本社	インドネシア ジャカルタ
		工場	インドネシア プロボリンゴ
	Alpine MDF Industries Pty Ltd.	本社・工場	オーストラリア ワンガラッタ
	Nelson Pine Industries Ltd.	本社・工場	ニュージーランド ネルソン
住 宅 事 業	住友林業ホームエンジニアリング株式会社	本社	東京都新宿区
	住友林業緑化株式会社	本社	東京都中野区
	住友林業ホームテック株式会社	本社	東京都千代田区
不動産事業	住友林業レジデンシャル株式会社	本社	東京都新宿区
	住友林業ホームサービス株式会社	本社	東京都新宿区

(8) 重要な子会社の状況 (平成24年3月31日現在)

部 門	会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
木材建材事業	住友林業クレスト株式会社	百万円 800	% 100.0	木質加工建材・住宅設備機器の製造・販売
海 外 事 業	PT. Kutai Timber Indonesia	千米ドル 27,000	99.8	合板・パーティクルボード・木質加工建材等の製造・販売
	Alpine MDF Industries Pty Ltd.	千豪ドル 62,474	100.0 (100.0)	MDF (中密度繊維板) の製造・販売
	Nelson Pine Industries Ltd.	千ニューージーランドドル 45,500	100.0 (100.0)	MDF・LVL (単板積層材) の製造・販売
住 宅 事 業	住友林業ホームエンジニアリング株式会社	百万円 75	100.0	「住友林業の家」の建築工事の請負
	住友林業緑化株式会社	百万円 200	100.0	外構・造園・環境緑化工事の請負、樹木等の販売
	住友林業ホームテック株式会社	百万円 100	100.0	戸建住宅・集合住宅等のリフォーム、「住友林業の家」のアフターメンテナンス
不動産事業	住友林業レジデンシャル株式会社	百万円 150	100.0	賃貸住宅等の管理・運営
	住友林業ホームサービス株式会社	百万円 400	100.0	不動産の売買・賃貸借の仲介

- (注) 1. 出資比率については、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
2. 出資比率欄 () 内の数字は、当社の子会社の出資比率を内数で表示しています。

(9) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

部 門	使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
木 材 建 材 事 業	2,072名	10名
海 外 事 業	4,540	776
住 宅 事 業	6,685	166
不 動 産 事 業	854	△9
そ の 他 事 業	318	8
全 社 （ 共 通 ）	267	7
合 計	14,736	958

- (注) 1. 使用人数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者、契約社員及び嘱託社員を含む）であり、臨時使用人数（アルバイト及び派遣社員）は含んでいません。
2. 全社（共通）の使用人数は、特定の事業部門に区分できない管理部門等の所属人数の合計を表示しています。

②当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
4,452名	△18名	40.3歳	13.5年

- (注) 使用人数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者、契約社員及び嘱託社員を含む）であり、臨時使用人数（アルバイト及び派遣社員）は含んでいません。

(10) 主要な借入先 (平成24年 3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	10,911 百万円
住友信託銀行株式会社	8,604
株式会社三菱東京UFJ銀行	6,049
株式会社伊予銀行	4,000
株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行	3,341
株式会社みずほコーポレート銀行	2,026
住友生命保険相互会社	2,000
株式会社百十四銀行	1,600
PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia	1,419
農林中央金庫	1,200

- (注) 1. 外貨での借入れは、集計時の換算レートにより邦貨換算しています。
2. 住友信託銀行株式会社は、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と平成24年4月1日付で合併し、商号が三井住友信託銀行株式会社に変更されています。
3. 株式会社日本政策金融公庫の国際部門であった国際協力銀行は、平成24年4月1日付で、株式会社日本政策金融公庫より分離し、株式会社国際協力銀行として新設されています。これに伴い、株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行の当社グループに対する権利及び義務は、株式会社国際協力銀行に承継されています。

2. 会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 177,410,239株(自己株式271,922株を含む)
 (3) 株主数 12,649名
 (4) 単元株式数 100株
 (5) 単元株主数 11,687名
 (6) 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
住友金属鉱山株式会社	10,110 ^{千株}	5.7 [%]
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8,251	4.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,000	3.9
株式会社伊予銀行	5,849	3.3
住友商事株式会社	4,383	2.4
住友生命保険相互会社	4,227	2.3
株式会社百十四銀行	4,197	2.3
株式会社三井住友銀行	4,136	2.3
住友林業グループ社員持株会	3,968	2.2
住友信託銀行株式会社	3,408	1.9

- (注) 1. 持株数及び持株比率については、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
 2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除いて算出しています。
 3. 住友信託銀行株式会社は、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と平成24年4月1日付で合併し、商号が三井住友信託銀行株式会社に変更されています。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当、主な職業又は重要な兼職の状況
※取締役会長	矢 野 龍	
※取締役社長(執行役員社長)	市 川 晃	
※取 締 役(執行役員副社長)	上 山 英 之	山林環境本部・海外事業本部 統轄、 木材建材事業本部長
※取 締 役(専務執行役員)	早 野 均	住宅事業本部長
取 締 役(常務執行役員)	笹 部 茂	経営企画・財務・情報システム 統轄、 総務・人事・コーポレート・コミュニケーション・内部監査・知的財産・ 環境経営推進・筑波研究所 担当
取 締 役(常務執行役員)	渡 部 日出雄	不動産事業本部長
取 締 役(常務執行役員)	和 田 賢	住宅事業本部副本部長（営業統括）
*常任監査役	塩 崎 繁 彦	
*監 査 役	竹 野 諭	
監 査 役	三 木 博	弁護士
監 査 役	佐々木 惠 彦	東京大学名誉教授、 財団法人国際緑化推進センター 理事長
監 査 役	寺 本 哲	公認会計士

- (注) 1. ※は代表取締役です。また、*は常勤の監査役です。
 2. 監査役三木 博、佐々木惠彦及び寺本 哲の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。また、当社は、3氏を株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ています。
 3. 監査役寺本 哲氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
 4. 上記以外の平成24年3月31日現在の執行役員の状況は次のとおりです。

地 位	氏 名	担当、主な職業又は重要な兼職の状況
常 務 執 行 役 員	福 田 晃 久	経営企画・財務・情報システム 担当、経営企画部長
常 務 執 行 役 員	光 吉 敏 郎	海外事業本部長・同本部海外事業部長
執 行 役 員	高 野 誠 一	住宅事業本部副本部長（技術・生産統括・資材物流・ 品質保証・安全環境 統括）
執 行 役 員	安 田 敏 男	住友林業クレスト株式会社 取締役社長
執 行 役 員	三 川 卓	木化推進室長・住宅事業本部副本部長
執 行 役 員	坂 直	木材建材事業本部副本部長・同本部事業開発部長
執 行 役 員	片 岡 明 人	山林環境本部長・同本部山林部長
執 行 役 員	梅 木 孝 範	木材建材事業本部副本部長
執 行 役 員	高 桐 邦 彦	住友林業ホームテック株式会社 取締役社長

《ご参考》平成24年4月1日現在の取締役、監査役及び執行役員の状況は次のとおりです。

地 位	氏 名	担当、主な職業又は重要な兼職の状況
※取締役会長	矢 野 龍	
※取締役社長(執行役員社長)	市 川 晃	
※取 締 役(執行役員副社長)	上 山 英 之	山林環境本部・海外事業本部 統轄、 木材建材事業本部長
※取 締 役(専務執行役員)	早 野 均	住宅事業本部長
取 締 役(常務執行役員)	笹 部 茂	経営企画・財務・情報システム・筑波研究所 統轄、 総務・人事・コーポレート・コミュニケーション・内部監査・ 知的財産・環境経営推進 担当、 生活サービス本部長・同本部生活サービス推進部長
取 締 役(常務執行役員)	渡 部 日出雄	住宅事業本部副本部長・同本部ストック住宅事業部長
取 締 役(常務執行役員)	和 田 賢	住宅事業本部副本部長・同本部注文住宅事業部長
*常任監査役	塩 崎 繁 彦	
*監 査 役	竹 野 諭	
監 査 役	三 木 博	弁護士
監 査 役	佐々木 恵 彦	東京大学名誉教授、 財団法人国際緑化推進センター 理事長
監 査 役	寺 本 哲	公認会計士
常務執行役員	福 田 晃 久	経営企画・財務・情報システム・筑波研究所 担当、 経営企画部長
常務執行役員	光 吉 敏 郎	海外事業本部長
常務執行役員	高 野 誠 一	住宅事業本部副本部長(技術・生産統括・資材物流・ 品質保証・安全環境・海外事業支援 統括)
常務執行役員	梅 木 孝 範	木材建材事業本部副本部長・同本部国内流通事業部長
執 行 役 員	安 田 敏 男	住友林業クレスト株式会社 取締役社長
執 行 役 員	三 川 卓	住宅事業本部木材推進室長
執 行 役 員	坂 直	ホームエコ・ロジスティクス株式会社 取締役社長
執 行 役 員	片 岡 明 人	山林環境本部長・同本部山林・環境部長
執 行 役 員	高 桐 邦 彦	住友林業ホームテック株式会社 取締役社長

(注) ※は代表取締役です。また、*は常勤の監査役です。

(2) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位
井上 守	平成23年6月24日	辞任	取締役
塩崎 繁彦	平成23年6月24日	辞任	取締役
高橋 渉一	平成23年6月24日	辞任	常任監査役(常勤)

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (0)	394 (0) 百万円
監査役 (うち社外監査役)	6 (3)	74 (25)
合計	15	468

- (注) 1. 上記には、平成23年6月24日開催の第71期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名を含んでいます。
2. 取締役の報酬等の額には、取締役の使用人としての報酬その他職務遂行の対価は含んでいません。
3. 取締役の例月報酬の限度額は、平成17年6月29日開催の第65期定時株主総会において、月額30百万円以内と決議されています。
4. 監査役の例月報酬の限度額は、平成9年6月27日開催の第57期定時株主総会において、月額7百万円以内と決議されています。
5. 取締役の報酬等の支給額には、平成24年6月22日開催予定の第72期定時株主総会において第4号議案として附議される取締役賞与95百万円を含んでいます。

(4) 社外役員に関する事項

①当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	三 木 博	当期開催の取締役会18回のうち17回に、また監査役会14回のうち13回に出席し、主に法律の専門家としての見地から適宜発言を行っています。
監 査 役	佐々木 恵彦	当期開催の取締役会18回のうち16回に、また監査役会14回のうち12回に出席し、主に森林資源科学の専門家としての見地から適宜発言を行っています。
監 査 役	寺 本 哲	当期開催の取締役会18回全てに、また監査役会14回全てに出席し、主に会計の専門家としての見地から適宜発言を行っています。

(注) 当期は、上記の取締役会のほか、会社法第370条に定める書面による取締役会のみなし決議を1回実施しています。

②責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としています。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

項 目	支 払 額
①当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	72 百万円
②当社が会計監査人に支払うべき公認会計士法第2条 第1項の業務（監査又は証明業務）に係る報酬等の額	47

(注) 1. 当社と会計監査人の間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、②の金額はこれらの合計額を記載しています。

2. 当社の重要な子会社のうち、PT. Kutai Timber Indonesia、Alpine MDF Industries Pty Ltd.、Nelson Pine Industries Ltd. は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意を得て、監査役会が会計監査人を解任します。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求を受け、取締役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に附議します。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において次のとおり決議しています。

(1) 職務執行の基本方針

①当社は、元禄年間の創業以来、「営業は信用を重んじ、確実を旨とし」「浮利に趨り、軽進すべからず」などの文言に象徴される「住友精神」を経営の根幹としながら、事業は国家や社会をも利するものでなければならないとする「国土報恩」の理念や、環境に配慮しながら永続的に森林を育成・管理する「保続林業」の事業姿勢を継承している。このような歴史を背景に、経営理念として『住友林業グループは、再生可能で人と地球にやさしい自然素材である「木」を活かし、「住生活」に関するあらゆるサービスを通じて、豊かな社会の実現に貢献します。』を掲げ、それを具現化するための行動指針として、以下の4項目を定めている。

[住友精神] 公正、信用を重視し、社会を利する事業を進める。

[人間尊重] 多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくる。

[環境共生] 持続可能な社会を目指し、環境問題に全力で取り組む。

[お客様最優先] お客様満足に徹し、高品質の商品・サービスを提供する。

②当社は、グループの役職員が守るべき倫理行動指針や価値観を「私たちが大切にしたいこと」として定めており、これを真摯に実践する。

③当社は、「反社会的勢力に対しては、妥協を許さず、毅然とした態度で対応すること」をグループの基本方針とし、実践する。

(2) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社は、コンプライアンスの推進を経営の最重要課題のひとつと位置付け、制度・環境の整備を進める。

②当社は、コンプライアンス経営を徹底するため、コンプライアンス推進を目的とする組織横断型の委員会の設置、顧問弁護士と総務部長を通報先とする内部通報制度（コンプライアンス・カウンター）の設置、諸規程の整備等、全社的なコンプライアンス・リスク管理体制の整備を行い、自浄能力の向上と内部統制機能の強化を継続的に図る。

③財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関しては、規程類や業務手順標準化に関する書類を整備する。主要部門において財務報告プロセスの適正性及び内部統制システムの有効性に関する検証を行い、内部監査部門がその結果に関する評価を行う体制を構築しており、継続して財務報告の適正性に関する内部統制関連業務の質的改善に努める。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、内部統制と一体化したリスク管理体制の確立を念頭に、リスク管理に関する規程の整備を行うと同時に、グループを横断するリスク管理委員会を設置し、当社グループのリスクの把握とその評価、及び対応策策定を行い、グループ全体のリスク管理体制の整備・強化を継続的に進める。
- ②リスク管理委員会は、想定されるリスクに関する対応状況について、その進捗を管理するとともに、定期的に取り締役会及び監査役に報告を行う。
- ③当社グループの役員は、グループ内で発生する重大な緊急事態について、速やかに経営トップに報告する「2時間ルール」の適正な運用に努め、損失リスクの回避・軽減を図る。
- ④大規模災害、新型インフルエンザ等の発生に備え、事業継続による損失軽減を図ることを目的とした事業継続計画（BCP）を策定し、有事に即応できる体制を構築する。

(4) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社取締役会は、当社内に個々のグループ会社を担当する主管部を定め、主管部を通じて、当社取締役会において、経営上の重要事項の附議、業務執行についての報告を行わせることを義務付けることにより、企業集団全体に対する統制と牽制を行う。
- ②企業集団全体の内部統制を実効性あるものにするため、グループ会社各社において規程の整備を行い、また、各社の状況を考慮しながら内部監査部門を設置するなど、各社の自律的な内部統制環境の整備を進める。
- ③グループ会社監査役に事業経験豊富な人材を選任するほか、各社における監査実効性の向上と情報交換を目的としたグループ会社監査役会の定期開催、当社内部監査部門及び主管部門を通じた各社への牽制機能の強化等、コンプライアンス体制強化も含めたグループ会社各社への監視・監督機能の質的改善を継続的に推進する。

(5) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①文書及び情報の管理に関する諸規程に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録などの法定書類、その他重要な意思決定に関する稟議書など重要書類の記録及び保存を適切に行う。
- ②ITを利用した情報の保管・閲覧・共有機能の向上に努める。

(6) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①執行役員制採用により、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、少人数のメンバーで構成される取締役会が迅速な意思決定を行える体制としている。各執行役員は、取締役会の指揮監督のもと、業務執行の責任者として各担当業務を効率的に執行する。
- ②事業環境の変化に応じた迅速な意思決定と権限配置の最適化を目的に、取締役会附議基準、職務権限規程などの見直しを適宜行う。
- ③長期経営計画に基づき、中期計画、予算において事業領域ごとに達成すべき目標とそれを実現する具体的施策について定め、経営資源を適正かつ効率的に配分することでその実現に努める。

(7) 監査役がその職務を補佐すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①当社は、監査役補佐スタッフとして検査役監査役付（主要部門の上級管理職が兼務）を設置し、その異動、人事評価、懲戒処分を行う場合は、監査役の同意を要する。
- ②監査役は必要に応じ、検査役監査役付を指揮して監査業務を行う。

(8) 取締役・使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、重要な意思決定の過程及び取締役の職務の執行状況を把握するため、取締役会のほか必要に応じて、経営会議などの主要な会議に出席する。
- ②当社及び当社グループ各社の役職員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、及び不正行為又は法令・定款に違反する重大な事実を認識した場合は、直ちに監査役に報告する。
- ③代表取締役は、監査役と定期的に意見交換を行うと同時に、監査の実効性が保たれるよう監査環境の整備に努める。

（以上の事業報告における記載数値は、注記がある場合を除き、表示単位未満を四捨五入して表示しています。）

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 (資産の部)	金 額	科 目 (負債の部)	金 額
流動資産	348,930	流動負債	254,421
現金及び預金	64,870	支払手形及び買掛金	98,076
受取手形及び売掛金	120,536	工事未払金	57,349
完成工事未収入金	4,347	短期借入金	20,761
有価証券	15,000	リース債務	1,217
商品及び製品	15,268	未払法人税等	5,749
仕掛品	1,172	未成工事受入金	38,567
原材料及び貯蔵品	4,537	賞与引当金	8,931
販売用不動産	34,880	役員賞与引当金	95
未成工事支出金	28,397	完成工事補償引当金	1,843
繰延税金資産	7,971	災害損失引当金	60
短期貸付金	4,759	資産除去債務	536
未収入金	43,471	その他	21,237
その他	5,052	固定負債	79,740
貸倒引当金	△1,329	社債	15,000
固定資産	154,566	長期借入金	28,284
有形固定資産	85,641	リース債務	2,661
建物及び構築物	26,850	繰延税金負債	7,316
機械装置及び運搬具	12,312	退職給付引当金	10,033
土地	24,475	役員退職慰労引当金	81
リース資産	3,779	事業整理損失引当金	1,435
建設仮勘定	5,973	資産除去債務	844
その他	12,252	その他	14,085
無形固定資産	8,390	負債合計	334,161
のれん	924	(純資産の部)	
その他	7,466	株主資本	168,499
投資その他の資産	60,534	資本金	27,672
投資有価証券	48,487	資本剰余金	26,872
長期貸付金	2,045	利益剰余金	114,223
繰延税金資産	1,251	自己株式	△268
その他	11,963	その他の包括利益累計額	634
貸倒引当金	△3,211	その他有価証券評価差額金	5,734
		繰延ヘッジ損益	192
		為替換算調整勘定	△5,291
		少数株主持分	202
資産合計	503,496	純資産合計	169,335
		負債純資産合計	503,496

連結損益計算書

（平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額
売上高	831,870
売上原価	694,997
売上総利益	136,873
販売費及び一般管理費	117,682
営業利益	19,191
営業外収益	4,219
受取利息	269
仕入割引	394
受取配当金	895
為替差益	777
その他	1,884
営業外費用	2,695
支払利息	1,296
売上割引	619
持分法による投資損失	314
その他	466
経常利益	20,714
特別利益	455
固定資産売却益	295
投資有価証券売却益	5
確定拠出年金移行差益	156
特別損失	3,487
固定資産除却損	211
減損損失	3,038
投資有価証券評価損	68
災害による損失	71
関係会社株式売却損	99
税金等調整前当期純利益	17,683
法人税、住民税及び事業税	9,709
法人税等調整額	△1,282
少数株主損益調整前当期純利益	9,255
少数株主損失	△16
当期純利益	9,271

連結株主資本等変動計算書 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少数株主持分	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	27,672	26,872	107,584	△267	161,861	4,876	154	△4,005	1,025	224	163,110
連結会計年度中の 変動額											
剰余金の配当			△2,657		△2,657						△2,657
当期純利益			9,271		9,271						9,271
自己株式の取得				△1	△1						△1
自己株式の処分		△0		0	0						0
持分法の 適用範囲の変動			26		26						26
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）					—	857	37	△1,286	△391	△22	△413
連結会計年度中の 変動額合計	—	△0	6,639	△1	6,638	857	37	△1,286	△391	△22	6,225
当期末残高	27,672	26,872	114,223	△268	168,499	5,734	192	△5,291	634	202	169,335

計 算 書 類

貸 借 対 照 表 (平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 (資産の部)	金 額	科 目 (負債の部)	金 額
流動資産	330,864	流動負債	240,984
現金及び預金	58,829	支払手形	7,832
受取手形	52,641	買掛金	75,103
売掛金	58,044	工事未払金	71,512
完成工事未収入金	753	1年内返済予定の長期借入金	5,800
有価証券	15,000	リース債務	1,263
商品及び製品	10,600	未払金	7,625
販売用不動産	33,302	未払法人税等	4,063
未成工事支出金	17,044	未払消費税等	1,104
前渡金	345	未払費用	968
前払費用	1,039	前受金	775
繰延税金資産	5,545	未成工事受入金	31,965
短期貸付金	9	預り金	23,377
関係会社短期貸付金	17,310	前受収益	1,419
未収入金	62,797	賞与引当金	5,800
その他	338	役員賞与引当金	95
貸倒引当金	△2,730	完成工事補償引当金	1,695
固定資産	116,646	災害損失引当金	60
有形固定資産	34,550	資産除去債務	528
建物	10,271	固定負債	54,370
構築物	356	社債	15,000
機械及び装置	86	長期借入金	18,900
車両運搬具	2	預り保証金	4,974
工具、器具及び備品	600	リース債務	1,640
土地	10,418	繰延税金負債	3,570
林木	8,731	退職給付引当金	4,230
造林起業	204	関係会社事業損失引当金	3,671
リース資産	3,045	事業整理損失引当金	1,435
建設仮勘定	836	資産除去債務	731
無形固定資産	4,962	その他	219
電話加入権	182	負債合計	295,354
借地権	4	(純資産の部)	
林道利用権	186	株主資本	146,055
施設利用権	2	資本金	27,672
ソフトウェア	4,586	資本剰余金	26,872
リース資産	2	資本準備金	26,613
投資その他の資産	77,135	その他資本剰余金	259
投資有価証券	39,269	利益剰余金	91,779
関係会社株式	25,228	利益準備金	2,857
関係会社出資金	1,749	その他利益剰余金	88,922
長期貸付金	389	圧縮記帳積立金	1,444
従業員長期貸付金	37	別途積立金	76,387
関係会社長期貸付金	6,309	繰越利益剰余金	11,090
破産更生債権等	3,113	自己株式	△268
長期前払費用	593	評価・換算差額等	6,102
その他	4,098	その他有価証券評価差額金	5,906
貸倒引当金	△3,650	繰延ヘッジ損益	195
資産合計	447,510	純資産合計	152,156
		負債純資産合計	447,510

損益計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	680,189
売上高	376,345
完成工事高	303,843
売上原価	582,944
売上原価	357,041
完成工事原価	225,903
売上総利益	97,245
販売費及び一般管理費	83,532
営業利益	13,713
営業外収益	5,127
受取利息	411
有価証券利息	17
仕入割引	336
受取配当金	3,104
その他	1,259
営業外費用	1,458
支払利息	500
社債利息	203
売上割引	505
その他	250
経常利益	17,383
特別利益	290
固定資産売却益	285
投資有価証券売却益	5
特別損失	1,904
固定資産除却損	144
投資有価証券評価損	68
災害による損失	67
関係会社株式売却損	159
関係会社出資金評価損	920
関係会社整理損	546
税引前当期純利益	15,768
法人税、住民税及び事業税	6,564
法人税等調整額	△587
当期純利益	9,791

株主資本等変動計算書 (平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金							
					圧縮記帳積立金	別途積立金					繰越利益剰余金	
当期首残高	27,672	26,613	259	2,857	1,347	76,687	3,754	△267	138,921	5,046	201	144,168
事業年度中の変動額												
別途積立金の取崩							△300	300		—		—
剰余金の配当								△2,657	△2,657			△2,657
当期純利益								9,791	9,791			9,791
自己株式の取得								△1	△1			△1
自己株式の処分			△0					0	0			0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					98		△98		—	860	△6	855
事業年度中の変動額合計	—	—	△0	—	98	△300	7,336	△1	7,133	860	△6	7,988
当期末残高	27,672	26,613	259	2,857	1,444	76,387	11,090	△268	146,055	5,906	195	152,156

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月8日

住友林業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 若松 昭司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中原 義勝 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友林業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友林業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成24年5月8日

住友林業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 若松 昭 司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中原 義 勝 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友林業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び新日本有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月9日

住友林業株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 塩 崎 繁 彦 ㊟

監 査 役(常勤) 竹 野 諭 ㊟

監 査 役 三 木 博 ㊟

監 査 役 佐々木 恵 彦 ㊟

監 査 役 寺 本 哲 ㊟

※監査役三木 博、佐々木恵彦及び寺本 哲の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、経営基盤、財務体質の強化等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期末の剰余金の配当につきましては、株主の皆様への利益還元の見点から、安定的、継続的な配当実施という当社の基本方針のもと、当期業績等を総合的に勘案し、1株につき7円50銭とさせていただきたいと存じます。

これにより、当期中間配当と当期末配当の合計額は、1株につき15円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき7円50銭 総額1,328,537,378円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月25日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

将来の事業展開に備えた財務体質の強化を図るため、以下のとおり、別途積立金の積み立てをいたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 7,100,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 7,100,000,000円

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（7名）が任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

（下線は現在の地位、担当及び重要な兼職の状況）

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	やのりゅう 矢野 龍 (昭和15年4月21日生)	昭和38年4月 当社入社 昭和63年12月 取締役 平成4年6月 常務取締役 平成7年6月 専務取締役 平成11年4月 取締役社長 平成14年6月 執行役員社長 平成22年4月 <u>取締役会長</u>	79,675株
2	いちかわあきら 市川 晃 (昭和29年11月12日生)	昭和53年4月 当社入社 平成19年6月 執行役員 平成20年6月 取締役 常務執行役員 平成22年4月 <u>取締役社長</u> <u>執行役員社長</u>	32,200株
3	かみやまひでゆき 上山 英之 (昭和26年11月29日生)	昭和50年4月 当社入社 平成16年6月 執行役員 平成17年4月 常務執行役員 平成17年6月 取締役 平成19年4月 経営企画・総務・財務・情報システム・内部 監査 担当 平成20年6月 <u>木材建材事業本部長 委嘱</u> 平成21年6月 専務執行役員 平成22年4月 不動産事業本部 統轄 平成23年4月 <u>執行役員副社長</u> 海外事業本部・不動産事業本部 統轄 山林環境本部長 委嘱 平成23年6月 <u>山林環境本部・海外事業本部 統轄</u>	22,100株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当社株式数
4	はや の ひとし 早 野 均 (昭和28年 7 月10日生)	昭和52年 4 月 当社入社 平成17年 6 月 執行役員 平成18年 4 月 常務執行役員 平成18年 6 月 取締役 平成19年 4 月 不動産事業本部長 委嘱 平成22年 4 月 <u>住宅事業本部長 委嘱</u> 平成23年 4 月 <u>専務執行役員</u>	22,900株
5	ささ べ しげる 笹 部 茂 (昭和29年 2 月28日生)	昭和52年 4 月 当社入社 平成19年 4 月 人事部長 平成20年 6 月 執行役員 人事部長 委嘱 平成20年 9 月 総務部長 兼 人事部長 委嘱 平成20年10月 総務部長 委嘱 平成22年 4 月 <u>常務執行役員</u> 経営企画・総務・環境経営推進・コーポレート・コミュニケーション・ 人事・財務・情報システム・内部監査 担当 平成22年 6 月 取締役 平成23年 4 月 経営企画・財務・情報システム 統轄 総務・人事・コーポレート・コミュニケーション・内部監査・ 知的財産・環境経営推進・筑波研究所 担当 平成24年 4 月 <u>経営企画・財務・情報システム・筑波研究所 統轄</u> <u>総務・人事・コーポレート・コミュニケーション・内部監査・</u> <u>知的財産・環境経営推進 担当</u> 生活サービス本部長 兼 回本部生活サービス推進部長 委嘱	11,521株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 数
6	わた べ ひでお 渡 部 日出雄 (昭和27年8月4日生)	昭和51年4月 当社入社 平成18年6月 執行役員 平成19年4月 不動産事業本部副本部長 兼 同本部アセットソリューション事業部長 委嘱 平成21年6月 常務執行役員 平成22年4月 不動産事業本部長 兼 同本部アセットソリューション事業部長 委嘱 平成22年10月 不動産事業本部長 委嘱 平成23年6月 取締役 平成24年4月 住宅事業本部副本部長 兼 同本部ストック住宅事業部長 委嘱	12,700株
7	わ だ けん 和 田 賢 (昭和31年12月26日生)	昭和58年7月 当社入社 平成19年4月 住宅事業本部福岡支店長 平成20年4月 住宅事業本部副本部長 (営業企画・サクシード 営業 統括) 平成20年6月 執行役員 住宅事業本部副本部長 (営業企画・サクシード 営業 統括) 委嘱 平成21年4月 住宅事業本部副本部長 (営業企画・法人営業・ 商品開発・フォレストメゾン営業 統括) 委嘱 平成22年4月 常務執行役員 住宅事業本部副本部長 (法人営業・フォレスト メゾン営業 統括) 兼 同本部営業推進部長 委嘱 平成23年4月 住宅事業本部副本部長 (営業統括) 委嘱 平成23年6月 取締役 平成24年4月 住宅事業本部副本部長 兼 同本部注文住宅事業部長 委嘱	25,100株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 上記取締役候補者の所有する当社株式数は、平成24年3月31日現在のものです。

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 佐々木恵彦氏は辞任され、また、竹野 諭及び三木 博の両氏は任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

(下線は現在の地位及び重要な兼職の状況)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	たなか ひでかず 田中 秀和 (昭和29年5月29日生)	昭和53年4月 当社入社 平成19年4月 山林環境本部環境経営部長 平成22年4月 山林環境本部環境ビジネス開発部長 平成24年4月 <u>内部監査室 部長 (特命担当)</u>	1,200株
2	なが た しん 永田 信 (昭和27年1月13日生)	昭和58年4月 北海道大学経済学部助教授 昭和62年3月 東京大学農学部助教授 平成7年6月 東京大学農学部教授 平成8年4月 <u>東京大学大学院農学生命科学研究科教授</u>	0株
3	ひらかわ じゅんこ 平川 純子 (昭和22年10月9日生)	昭和48年4月 弁護士登録 昭和54年2月 米国ニューヨーク州弁護士登録 昭和58年10月 湯浅・原法律特許事務所パートナー 平成9年7月 平川・佐藤・小林法律事務所(現シティ ユウワ法律事務所) 設立 同事務所パートナー 平成15年2月 <u>シティユウワ法律事務所パートナー</u> [重要な兼職の状況] <u>株式会社東京金融取引所 社外取締役</u>	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 上記監査役候補者の所有する当社株式数は、平成24年3月31日現在のものであります。
3. 永田 信及び平川純子の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。また、両氏は、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
4. 社外監査役候補者の選任理由について
- (1) 永田 信氏は、当社の事業領域と密接に関連した森林資源科学の分野での豊富な経験に基づく専門的な見識を有しており、特にこれらを当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

(2) 平川純子氏は、弁護士として国内外における企業法務の実務に精通しておられ、専門的見地から監査業務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

5. 本議案が原案どおり承認されることを条件として、当社は、永田 信及び平川純子の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結いたします。当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額といたします。

第4号議案 取締役賞与支給の件

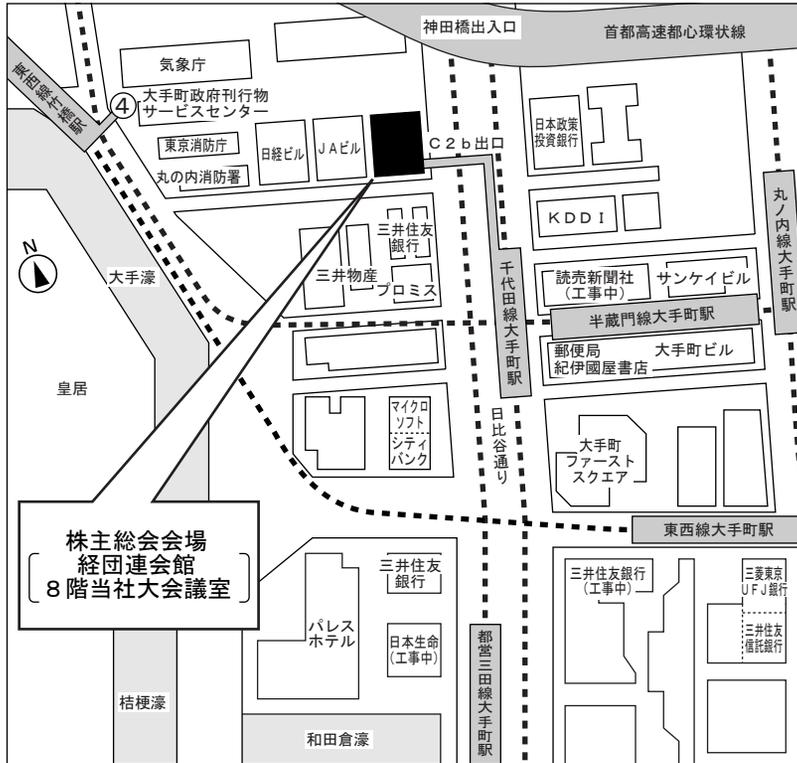
当期の取締役賞与につきましては、当期業績等を総合的に勘案し、当期末時点の取締役7名に対して、総額95,000,000円を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する支給金額の決定は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以 上

〔株主総会会場ご案内略図〕

会場 東京都千代田区大手町一丁目3番2号
 経団連会館 8階当社大会議室



(交通) ●地下鉄「大手町駅」C2b出口直結
 (東京メトロ 千代田線・半蔵門線・丸の内線・東西線/都営三田線)

●東京メトロ東西線「竹橋駅」④出口より徒歩約4分

(お願い) ●会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮下さい。

●当日は、省エネルギー及び節電への取り組みとして、当社役職員の服装はクールビズとさせていただきます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席下さいますようお願い申し上げます。

